

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期亀山市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県亀山市

3 地域再生計画の区域

三重県亀山市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、高度経済成長期の前半の1950年から1970年の間は人口が減少していたが、その後は増加に転じている。2000年からは増加のペースが速まり、住民基本台帳によると2022年8月には49,557人となっている。

本市の年齢3区分別の人口動態を見ると、生産年齢人口は2010年まで増加が続き、同年の人口構成比は64.3%となったが、以降は減少に転じ、2021年には59.1%となっている。また、年少人口は総じて減少傾向にあり、2021年の人口構成比は13.9%となっている。一方、老年人口は一貫して増加を続けており、2000年には年少人口を上回り、2021年の人口構成比は27.0%となっており、少子高齢化の傾向が見られる。

自然増減（出生・死亡）を見ると、2004年までは自然増で推移していたが、2007年以降は自然減に転じており、2021年の出生数は366人となっている一方、死亡数は516人（150人の自然減）となっている。また、合計特殊出生率の推移を見ると、1970年から2005年まで、全国、県、本市のいずれも低下してきたが、2010年にはいずれも上昇に転じており、2020年の本市における合計特殊出生率は1.55となっている。本市はほとんどの年で全国平均を上回って推移しているが、三重県とは概ね同水準での推移が続いている。また、三重県の市町の比較においては、上位に位置している。

社会増減（転入・転出）については、2000年以降は転入数の増加に伴い社会増

となる傾向にあり、2021年には108人の社会増となっている。近年の社会増減の背景には、大学進学や就職時期において大きく減少するものの、20歳代や30歳代を中心に、大きく転入超過となる傾向が見られる。

しかしながら、本市が算定した「亀山市基本推計」では、2060年の本市の人口は45,851人となることを見込んでおり、中長期的に見た人口減少局面への推移は避け難い状況となっている。将来に向けて予測される人口減少と人口構成の変化が見られた場合、都市規模の縮小、地域社会の保全機能の低下、人口バランスの悪化、行政効率の低下といった課題が生じることが予想される。

これらの課題に対応するため、本計画においては、2060年に人口50,000人の確保に主眼を置き、「将来の人口減少をできる限り抑制しつつ、バランスの取れた年齢構成で人口を安定化させることで持続可能性を保った都市を目指すこと」及び「市民のくらしの質（QOL）を高めていくことで、住み、働くことのできる、くらしたいまちとして選ばれる都市を目指すこと」を基本的な考え方とし、次の4つの基本目標に基づく取組を進める。

- ・基本目標Ⅰ 活力ある働く場をつくる
- ・基本目標Ⅱ 亀山へのひとの流れとつながりをつくる
- ・基本目標Ⅲ 出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる
- ・基本目標Ⅳ 魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	従業者数	11,708人	12,000人	基本目標Ⅰ
	現在の仕事に満足している 市民の割合	48.2%	60.0%	
イ	社会増減数（累計）	—	250人	基本目標Ⅱ
	亀山市に住み続けたいと思 う市民の割合	85.0%	90.0%	

ウ	合計特殊出生率	1.41	1.7	基本目標Ⅲ
	将来の夢や目標をもっている子どもたちの割合	小学校 75% 中学校 71%	小学校 80% 中学校 75%	
エ	亀山市を住みやすいと感じる市民の割合	74.6%	80.0%	基本目標Ⅳ

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

亀山市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 活力ある働く場をつくる事業

イ 亀山へのひとの流れとつながりをつくる事業

ウ 出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる事業

エ 魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 活力ある働く場をつくる事業

多様な産業集積の促進や魅力ある働く場の創出、企業との協働によるまちづくりの推進、働きやすい環境づくりの推進、地域産品の付加価値向上等による地域産業の活性化、農林業の振興等、活力ある働く場をつくる事業

【具体的な事業】

・産業振興奨励事業

・亀山ブランド推進事業 等

イ 亀山へのひとの流れとつながりをつくる事業

移住・定住と関係人口等の拡大を意識した共感性の高い情報発信や本

市への移住・交流の促進、若者や子育て世帯の定住促進、観光を通じて活力と交流を生み出す「まちづくり観光」の活性化、自立した地域まちづくり活動や市民活動の活性化等に向けた取り組みの推進、市内外でつながりや交流のある地域づくりの推進、男女共同参画や多文化共生の推進等、本市へのひとの流れや地域でのつながりや交流等を創出する事業

【具体的な事業】

- ・シティプロモーション推進事業
- ・観光プロモーション推進事業 等

ウ 出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる事業

結婚・出産を希望する人を応援する取り組みや、安心して子育てができる環境づくりの推進、本市ならではの魅力ある幼児教育・保育の推進、子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実等、出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる事業

【具体的な事業】

- ・和田保育園保育室増設事業
- ・中学校全員喫食制給食実施事業 等

エ 魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる事業

健康都市の推進や歴史文化・自然環境等の本市ならではの魅力を磨き上げ次世代に継承する取り組みの推進、コンパクトで効率的な都市づくりの推進、魅力的な都市拠点の形成、快適な交通ネットワークの構築、安全・安心なまちづくりの推進、公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合等の計画的な推進、環境への負荷が少ない持続可能な社会づくりの推進、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりの推進、年齢や立場に応じて「いつでも、どこでも、だれでも」が学ぶことができる環境の充実、行政DXの推進による市民サービスの向上等、魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる事業

【具体的な事業】

- ・健康都市大学創設・運営事業
- ・防災情報伝達システム整備事業 等

※ なお、詳細は「第2期亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

5,440,000 千円（2022～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 8 月頃に外部有識者による効果検証を行い、内容の見直しを含めて検討する。検証後速やかに、本市ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで